

本ご案内状は、烏山地域別勉強会のご案内状ですが、理事のなり手不足は、管理組合の最大の問題項目でもありますので、他地域の方にも広く呼びかけることに致しました。

当会のHPにも、参加申込み等の方法を掲載していますが、参加ご希望の方は、連絡先までお申込みお願い致します。

まず相談 困った時の交流会
平成27年11月17日

烏山地域
会員 各位

世田谷区マンション交流会
会長 村井 盛彦

平成27年度「第3回地域別勉強会 & 相談会」のご案内
(理事のなり手不足は解消できたのか?)

拝啓、晩秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、交流会の運営にご協力、ご支援を賜り誠にありがとうございます。

この度の地域別交流会は、管理組合と管理会社が一番問題としている「理事のなり手不足の解消」について、「取り組みと結果(理事長体験談)」の情報提供と解消の手段について意見交換会を行います。

又、第3部の何でも相談会では、現在抱えている問題等を率直に話し合ことで、地域の皆様の親睦を深めて頂ければ幸いです。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

記

- 1、日時:平成27年12月13日(日) 13:15~16:20 (受付13:05~)
- 2、場所:烏山区民会館 集会室 (世田谷区南烏山6-2-19)
- 3、内容:第1部「情報提供」 理事のなり手不足は解消出来たのか?
提供者 村井 盛彦 シャンボ - ル三軒茶屋 理事長
第2部「テ - マを絞り込んだ情報交換と検討」
理事のなり手不足の解消手段
第3部「何でも相談会」
何でも話し合う情報交換と親睦の場
- 4、共催者:世田谷区都市整備部住宅課
- 5、連絡先:参加者は12月9日(水)迄に下記への電話か裏面FAXにてお願い致します
世田谷区マンション交流会(世田谷区都市整備部住宅課内)
電話:03-5432-2498 FAX:03-5432-3040
<http://setagayaku-mansion.jp/>

以上

追記、平成28年1月31日(日)に耐震工事物件の見学会と体験談を交流会の会員を対象に、
会員団体の羽根木マンション管理組合のご協力を得て実施いたします。
後日改めてご案内を送付いたします。